

三建国保健康保険料

平成30年4月より、三建国保保険料が組合員一人当たり400円引き上げになります。但し、医療費共済が2,000円から1,800円に値下げになりますので、実質本人負担増は200円となります。家族の保険料・介護保険料については今回は据え置きになりました。三建国保の健全な運営のため、組合員の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。



【組合員本人】

25歳未満	25歳以上 31歳未満	31歳以上		
6,900円	12,300円	適除事業所労働者 (厚生年金保険被保険者)	14,700円	
		労働者	16,500円	
		一人親方	18,300円	
		法人事業所常勤役員又は個人事業者 ※設計士・ハウスクリーニング・造園業を含む	300万未満	20,100円
			300万以上 450万未満	21,900円
			450万以上 600万未満	23,700円
			600万以上 800万未満	25,500円
			800万以上 1,000万未満	27,300円
1,000万以上	29,100円			
			所得・課税証明書必要	

※世帯全員の所得合計

【扶養家族】

23歳未満 ※0歳児無料。1歳の誕生月より徴収	3,600円
23歳以上	4,800円
18歳以上で所得が38万円以上ある男子	12,000円

70歳以上は高齢受給者証の発行のため、所得・課税証明書が必要です。

【介護保険料】

第2号被保険者（40歳～64歳）	2,700円
------------------	--------

組合費等の銀行等からの引落しは、毎月16日です。